

4. トラブルとその対応事例

4-1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

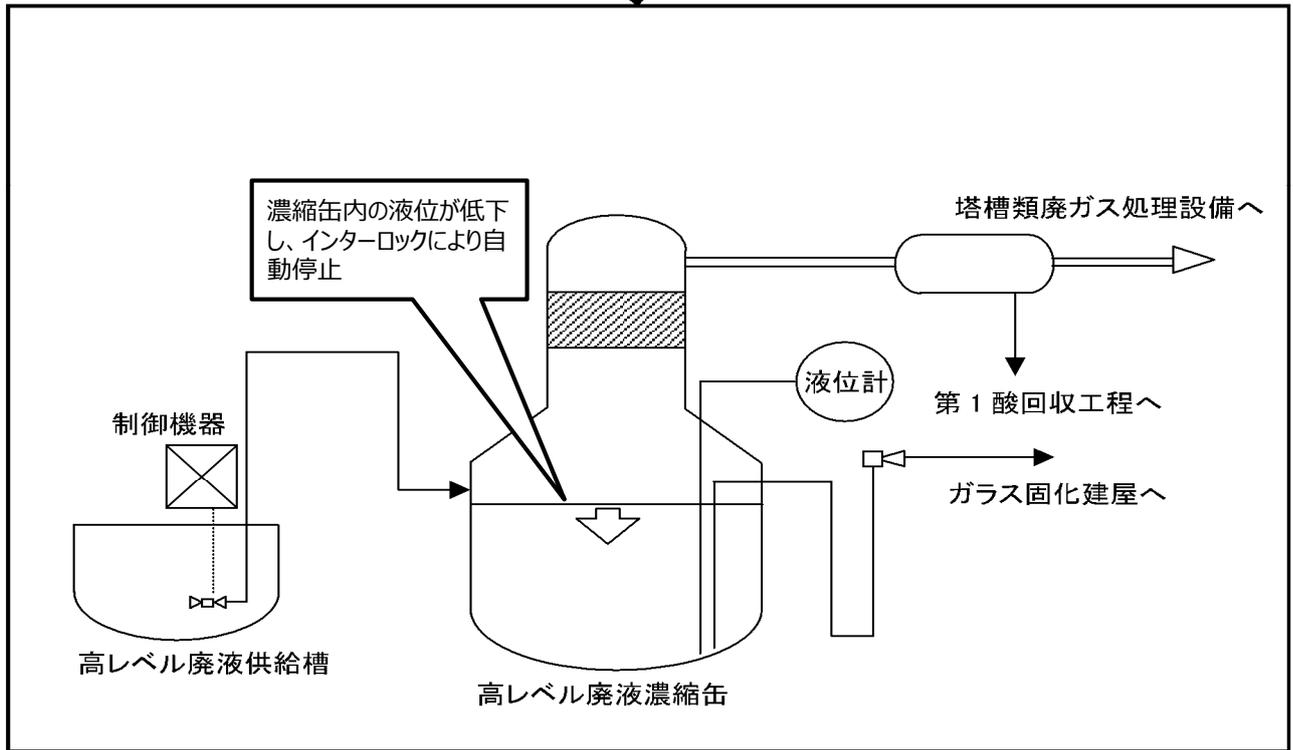
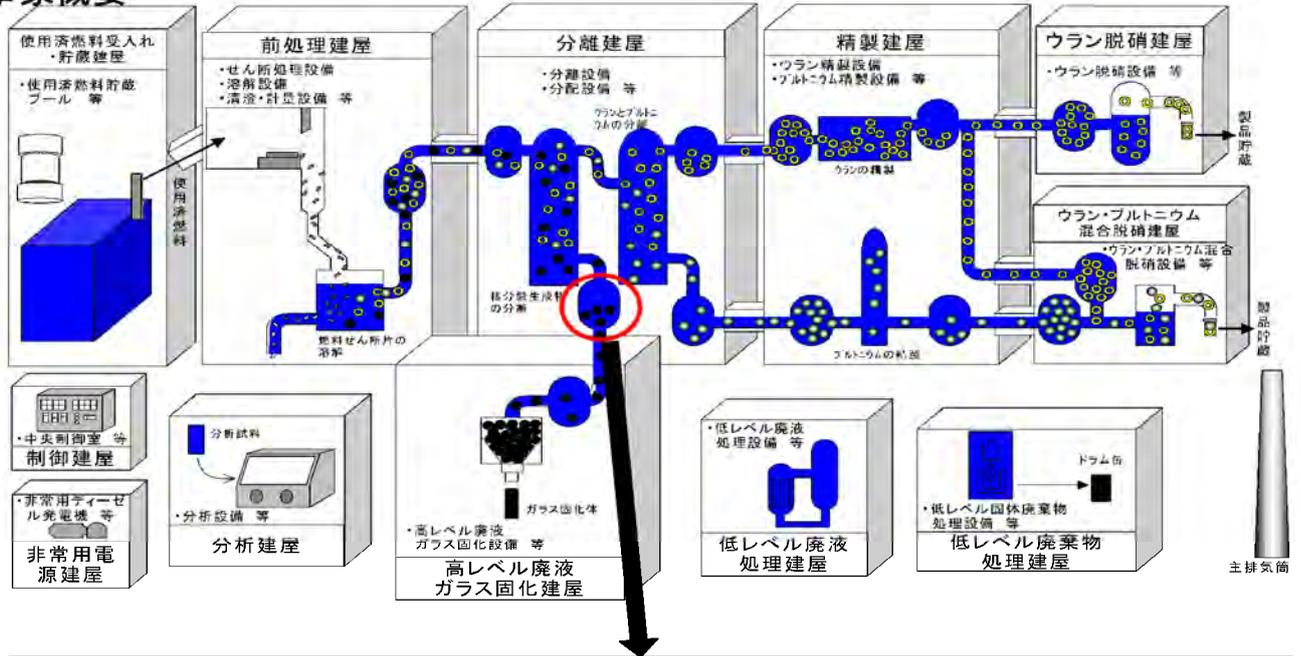
事象分類別 (i . その他)

9-15. 高レベル廃液濃縮缶の液位低下

<p>事象の概要</p> <p>(1)発生場所：機器</p> <p>(2)設備の概要</p> <p>(3)発生の状況</p> <p>(4)概要</p> <p>(5)原因</p>	<p>分離建屋：高レベル廃液濃縮缶</p> <p>高レベル廃液の濃縮・減容のため、蒸発処理を行う装置。蒸発処理を行うため、非放射性の蒸気を高レベル廃液とは隔離した配管に循環供給する。</p> <p>高レベル廃液濃縮缶の加熱運転中</p> <p>高レベル廃液濃縮缶の処理量を変更するため、加熱蒸気量および高レベル廃液の供給量を増加させたが、高レベル廃液の供給量の増加速度が遅く、缶内の液位が低下し、インターロックが作動して自動停止。 * 他の建屋も含め同種の機器においても同様な事象の発生が予想される。</p> <p>運転を継続するなかで偶発的に発生するポンプの制御機器の故障。</p>												
<p>事象による影響</p> <p>(1)工場外への影響</p> <p>(2)安全性への影響</p> <p>(3)作業員への影響</p> <p>(4)他工程への影響</p>	<p>工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する分離建屋の塔槽類廃ガス処理設備が稼働している設備内での液位変化であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。 なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。</p> <p>安全上への影響はない。 複数の検出器により、液位低下を検知し、高レベル廃液濃縮缶の加熱運転が自動停止するため、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>作業員への影響は生じない。 運転操作は制御建屋より実施し、放射性物質を直接取扱う作業ではないため、作業員への影響は生じない。</p> <p>上流、下流の工程の運転に影響が生じる可能性がある。 高レベル廃液濃縮缶の上流、下流の工程はその中間にある一時的な貯留槽の残液量で運転継続の可否を判断する。</p>												
<p>対応の概要</p>	<p>1. 高レベル廃液濃縮缶が液位低下により、自動停止したことを確認する。</p> <p>2. 定められた保守作業手順に従ってポンプの制御機器の保守を行う。</p> <p>3. ポンプの制御機器の作動試験を行い、正常に制御することを確認した後、定められた操作手順に従って高レベル廃液濃縮缶の運転を起動する。</p>												
<p>公表区分</p>	<p>翌平日に公表（ホームページへ掲載）</p>												
<p>連絡区分*</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 33%;">A 情報</td> <td style="width: 33%;">B 情報</td> <td style="width: 33%;">C 情報</td> <td style="width: 16.6%;">ごく軽度な機器故障</td> <td style="width: 16.6%;">清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td> <td style="width: 16.6%;">不適合等</td> </tr> </tbody> </table>	トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報										
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等								

*：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

事象概要



復旧方法

定められた作業手順に従い当該箇所の補修により復旧

